

2019（令和元）年9月17日

厚生労働大臣	加藤 勝信 様
厚生労働副大臣	橋本 岳 様
厚生労働副大臣	稲津 久 様
厚生労働大臣政務官	小島 敏文 様
厚生労働大臣政務官	自見 英子 様
中央社会保険医療協議会会長	田辺 国昭 様
中央社会保険医療協議会委員	各 位
厚生労働省保険局医療課長	森光 敬子 様

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

入院料の引き上げと入院時食事療養費の引き上げを求める緊急要請

謹 啓

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は京都府内で保険診療に従事する医師（保険医）2,350人で組織する団体です。社会保障の向上と国民医療の充実・発展を目指すことを目的に設立し、微力ながらさまざまな事業を展開しています。

さて現在、中央社会保険医療協議会では、2020（令和2）年度診療報酬改定に向けて、第2ラウンドと位置付け、外来・入院・在宅・歯科・調剤といった個別テーマに分けて、これまでの診療報酬改定での検討項目、2018（平成30）年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見、他の審議会等の議論等を踏まえ、具体的な診療報酬における評価に向けた検討が行われています。また来年度改定に先立ち、2019（令和元）年10月、消費税率引き上げに伴い、2014（平成26）年度よりも診療報酬の配点方法を精緻化した上で、基本診療料を中心に改定が実施されるところです。

一方で「働き方改革」が叫ばれる中、労働基準監督署により未払いとされる残業代について次々と是正勧告を受けている現状があり、残業代を含むより厳格な勤務時間の管理が求められてきています。また、入院時食事療養費に関しては、1994年4月以降（当時は療養の給付としての給食料）、実質的な引き上げが行われていない状況です。

そこで京都府保険医協会では、通常の業務ではどの程度の残業相当額が発生し、現行の入院料においてどの程度不足感があるのか、入院時食事療養を取り巻く経費がどの程度上昇しているのかについて、京都府内の病院（160病院）を対象にアンケート調査を行いました。その結果、入院料と入院時食事療養費の底上げ（引き上げ）が必要である実態が明らかとなりました。

つきましては、アンケート調査結果もご参照いただき、下記の内容を実現するため、ご尽力賜りますよう、ご協力をお願い申し上げます。

謹 言

記

1. 残業代相当費用の person 費を勘案し、入院料本体を平均1日当たり130点以上引き上げること
1. 人件費、業務委託費が上昇している現状を勘案し、入院時食事療養費の引き上げを行うこと
1. 嚥下食、食物アレルギー食等、特別食加算の対象となる食種の充実を図ること

以上